令和7年1月から受付開始

はい作業主任者技能講習会ご案内

<u>主</u> <u>催</u> **陸上貨物運送事業労働災害防止協会北海道支部(陸災防北海道支部)** 北海道労働局長登録教習機関(北労安教第 16 号)

<u>目</u> <u>的</u> 労働安全衛生法により、高さが2メートル以上の「はい付け」、「はいくずし」の作業を行う事業場は『はい作業主任者』の選任が必要です。 (関係法令:労働安全衛生法第14条施行令第6条第12号)

開催日 **令和7年3月6.7日** (木・金) 2日間 (AM8:20より受付 8:50 開講) 会 場 旭川地区トラック研修センター 3 階研修室 旭川市流通団地2条4丁目 (駐車場が混雑しますので係員の指示に従って下さい)

受講手続 別紙申込書に記入・捺印の上、写真2枚を添えて下記へお申込みください。

〒079-8442 旭川市流通団地2条4丁目 旭川地区トラック研修センター内 **陸災防旭川分会** TEL 0166-48-7244 FAX 0166-47-5079

振込銀行 旭川信用金庫 流通団地支店 (普通)0107491 陸運労災防止協会旭川分会 あて

振込期日 受講票発送の都合上、2月25日(火)までに送金手続きをお願いします。 (送金手数料は受講者負担となります)

※ 定員(40名)になり次第、受付を終了します。

≪はい作業主任者の選任が必要な作業環境≫

- 1. 製造業・・・原料又は製品を倉庫等に保管する際、その高さが2m以上となる場合。
- 2. 建設業・・・資材置場等の高さが2m以上となる場合。
- 3. 運送、貨物取扱業(含む倉庫業)・・・・倉庫、上屋又は土場等の荷の高さが2m以上となる場合。
- 4. **林 業・・・** 土場において原木等を高さ2m以上に積み重ねる場合。
- 5. 商店、スーパー、問屋業等・・・商品等を倉庫等に高さ2m以上に積み重ねる場合。

≪講習時間割≫ ※ (状況により、開始・終了時間が前後する事があります)

1 日 目 (8:50~16:40)

② はいに関する知識
② 機械荷役に関する知識
③ 人力荷役に関する知識
3.0 時間
② 関係法令
3.0 時間
② 関係法令
1.0 時間
③ 学科試験
1.0 時間

- ※ 前日(土日祝除く)まで連絡なしに当日欠席の場合、理由にかかわらず受講料の返金はいたしません。
- ※ 自然災害等で講習が実施困難な場合は、講習を中止又は延期しますので予めご了承ください。

※ 写真2枚 裏面に氏名を記入してクリップ留め

はい作業主任者技能講習 受講申込書・修了証台帳

月 日~ 日開催分(必ず記入)

2.5×3.5 cm 修了証用 1枚

2.5×3.5 cm 台帳保存用 1枚

(注)	大線の枠内に、	申込者において全て記載すること
\ <u></u> /		中心台にひいくエミの戦すること

ふりがな						性別	修了証番号	05 - 40
氏 名						男女		
生年月日		年	月	E	1	交付	- 	
旧姓又は通名の併	記の希望の	の有無(い [・]	ずれかを〇	で囲む)	有無	※ 希望	望者は証明書類を添	付すること
受講者現住所	₸				Tel ()	
	所在地	₹						
勤 務 先	名 称				Tel ()	
		経	験	証	明		欄	
はい付け又は 従事した経験		の名称	₩ ₩	の弾タレエタ				
年 月から 年 月まで (通年 年 カ月)					省本人不		の職名と氏名	
書替又は 再 交 付		*替・	再	í	<u> </u>	月 月	<u>日</u>	

令和 年 月 日 陸運労災防止協会 北海道支部長 殿

記載内容確認欄

※ご記入の個人情報は、受講者への連絡、技能講習の実施及び修了証作成のために利用します。

令和7年3月旭川 HP

- ※ 受講者本人⑪と経験証明者⑪(事業主等)の押印を忘れずに。
- ※ 受講者と経験証明者が同一の場合、無効となりますのでご注意下さい。